

遠野市の「子育て3本柱」

市が子育て3本柱と位置づけている「プラン・条例・基金」の役割とその関係について紹介します。

わらすっこ プラン

市の少子化対策、子ども・子育て支援の総合計画。出会い、結婚から出産、保育や教育、就職までに関わる、あらゆる支援の仕組みを定めています。

「基本理念」

子育てをみんなで応援し
わらすっこの笑顔があふれるまちづくり
～子育てするなら遠野～



わらすっこ 条例

プランを支える「理念」。遠野の宝である子どもが、安心して元気に育つための約束です。子どもの権利とおとなの責務などが定められています。

POINT

子どもを取り巻く社会の変化に合わせて昨年12月に一部改正。多様性への対応や体罰の禁止など、よりきめ細やかな視点を盛り込みました。



わらすっこ 基金

プランを支える「財源」。皆さまからの寄付金と市の財源を合わせて積み立て、子ども・子育て支援専用の財源として事業に役立てています。

POINT

地域がもっと基金に気軽に協力できるように、募金箱の設置を計画しています。



第2特集

地域で育てる 遠野のわらすっこ

遠野の子どもたちを守るために遠野わらすっこプランが策定されて10年以上が経過。少子化の進行や児童虐待件数の増加など、大きく変化する子育て状況に対してきめ細かな支援を実現するため、本年度新たに第2次遠野わらすっこプランがスタートしました。同プランの概要と、込められた思いを紹介します。

遠野の子育て支援の始まり

「わらすっこは遠野の宝であり、希望です。わらすっこが安心して、健康で元気に育ってほしい、そして未来の遠野市を担ってほしいという願いをこめて、このみんなの約束をつくりました。」
これは、遠野市わらすっこ条例の一番最初に書かれている言葉です。同条例は、子どもの健やかな育ちを支援するために、子どもが持つ権利や大人が果たすべき責務などを定めたもの。子ども子育て支援専用の財源である「遠野市わらすっこ基金」とともに、本市の少子化対策・子ども・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）を支える役割を担っています。

遠野わらすっこプランが初めて策定されたのは平成19年。急速に進行する少子化による将来の社会経済への深刻な影響を懸念した国が、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るための「次世代育成支援対策推進法」を制定して間もなくでした。本市はその後、少子化対策をさらに充実させるため、平成26年に「子育てするなら遠野推進本部」を立ち上げ、「子育てするなら遠野構想」の策定に着手。男女の出会いから結婚、妊娠・出産、子育てから孫育てまで切れ目のない支援ができるよう取り組んできました。

第2次遠野わらすっこプランの策定に向けた背景

プランの策定から10年以上が経過した今、市の合計特殊出生率は県内の平均を

子育て家庭へのニーズ調査や市民懇談会などから得た、子育て・子育て支援への意見や要望の一部を紹介します。

遠野の子育ての「声」

産後、家族の協力が得られないときに、産後ヘルパー等の事業があれば利用したかった

地域内での声掛けが、家庭状況を知ることになり支援につながる

メールやチャット形式で気軽に相談できる仕組みがほしい

学校行事のときに下の子どもを預かってもらいたい

出産前から出産後までさまざまな支援があり安心して子育てができていますが、産婦人科医が常についてくれると助かります

子育てに理解のある企業が増えてほしい

上回り続けているものの、少子化の流れは止まっています。さらに、地域のつながりの希薄化や虐待件数の増加など、子どもを取り巻く環境が大きく変化。子育て家庭が抱えるさまざまな課題が浮き彫りになっています。

市は、まちづくりの優先方針の一つとして「少子化対策・子育て支援」を掲げ、時代に合わせた新しいわらすっこプランを作るために検討を重ねました。わらすっこ支援委員会や保護者・子育て関係団体機関との懇談会、小学生以下の子育て世帯を対象にしたわらすっこニーズ調査などを計74回行い、千人を超える市民の意見を聞き取りました。

子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを目指して

本年4月、新しい時代と将来を見据えて、第2次遠野わらすっこプランがスタート。同プランは、次代を担う子どもを産み育てる家庭をみんなで応援し、子どもが心身ともに健やかに育つためのより実効性のある計画としました。同時に、わらすっこ条例を一部改正。体罰の禁止や多様性の容認についての内容を盛り込みました。また、支援を安定して継続するために、地域で支える取り組みや、募金箱の設置など、わらすっこ基金の新たな仕組みも検討しています。

現在、そして未来の子どもたちのために、市の子育て支援3本柱「プラン・条例・基金」を発展させ、新プランの基本理念「子育てをみんなで応援し わらすっこの笑顔があふれるまちづくり」子育てするなら遠野」の実現を目指します。

子どもたちが「笑」すっこであるために これからも応援していきましょう

遠野の子どもたちは郷土芸能や語り部、お祭りなどに触れる機会が多く、都会では得にくい力が自然と育まれているように感じます。これは、地域での伝統継承や学校でのふるさと教育が根付いているからこそ。今子育てに関わっていない人にもできることが必ずあります。遠野のわらすっこが、笑顔あふれる「笑」すっこであり続けるために、これからも地域の子どもを応援していきましょう。



遠野市わらすっこ
支援委員会委員長
松田 希実 さん

遠野への愛着心が育まれる支援を 推進していきます



市子ども政策課課長
阿部 智恵子 さん

わらすっこ支援委員会をはじめ、多くの皆さんからご意見をいただき、遠野わらすっこプランの第2ステージがスタートしました。未来の遠野を創る主役はわらすっこであり、わらすっこは遠野の宝です。子どもたちの笑顔があふれるまちにするため、地域全体で子どもたちを見守り育てていくとともに、遠野への愛着心が育まれるような子育て支援を推進していきます。

企業も子育てを応援しています！

「わらすっこ条例応援事業者」

仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや地域の子育て支援に取り組む「わらすっこ条例応援事業者」。現在39件の事業者が認定されており、企業等による子育て支援が広がっています。

本年認定された事業所

- 1 おの松寿会(松崎町)
- 2 遠野美装(松崎町)
- 3 ながね歯科医院(松崎町)
- 4 ㈱遠野麵工房(松崎町)
- 5 ㈱栄組(上郷町)
- 6 遠野みらい創りカレッジ(土淵町)



ファミリー・サポート・ センター推進事業

一時的に子育てを助けてほしい「おねがい会員」に、助けたい「まかせて会員」を紹介し子育てを援助します



上_計24時間の講習を受けたまかせて会員が、責任を持ってお子さんを預かります 下_お気に入りのおもちゃでまかせて会員と遊び、笑顔を見せる子ども

「保育園のお迎えに行けない」「自分が病院に行くあいだ子どもを預かってほしい」など一時的に子育てを助けてほしい人(おねがい会員)に、助けたい人(まかせて会員)を紹介します。ファミサポアドバイザーが、子どもの年齢や依頼内容に見合ったまかせて会員に連絡。事前にアドバイザーと両会員3者で打ち合わせを行い、当日は依頼に沿い援助します。

■料金(7時~19時、1時間あたり)
平日 500円、休日 600円(ほか実費)
※時間外は上記の料金から100円増となります

問い合わせ・会員登録・利用申込
市子ども政策課(☎62-0189)

子育て家庭 ヘルパー派遣事業

子育て家庭にヘルパー(支援者)を派遣し、掃除・洗濯・買い物・料理など必要な支援を行います



上_食器を洗うヘルパー。忙しい育児の負担を軽減します 下_困ったときはまず相談を。保健師などの資格を持つ子育ての専門家が、あらゆる悩みに答えます

子育て家庭ヘルパー派遣事業の専用電話番号に電話またはSMS(ショートメッセージサービス)で相談すると、子育て家庭支援専門員(コーディネーター)が家庭の状況を直接確認。ニーズに合わせて、支援内容とヘルパーを調整。事前に研修を受けたヘルパーが家を訪れて、必要な家事を支援します。

相談・申し込み

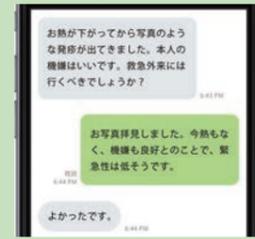
子育て家庭ヘルパー派遣事業専用電話番号
(☎090-2793-0189)

問い合わせ

市子ども政策課(☎62-0189)

小児科・産婦人科 オンライン相談

「病院に行くほどではないけれど気になる」ことなどを、医師や助産師にLINEで直接相談できます



上_ビデオ通話や写真で、実際の症状を確認しながら相談することができます 下_ビデオ通話以外に、メッセージチャットでの相談も可能です

スマートフォンアプリ「LINE」で医師・助産師と無料で医療相談ができます。会員登録に必要な「合言葉」を市母子安心課などで確認し登録。LINEまたはウェブサイトですると、1枠10分間、現役の医師や助産師が1対1で応じます。病院に行くべきかの判断から日常の何気ない疑問、不安まで、どんな質問でも気軽に相談することができます。

■利用可能時間帯
平日18時~22時
ただし、6月26日(金)までは土曜を除く16時~23時

問い合わせ

市母子安心課(☎68-3186)

安心して
子育てできるまちに！

目指すべき子育て環境を実現するために、
地域全体の協力が重要です。地域で支える
取り組みを紹介します。

保護者の不安を軽減する
新しい支援が始まりました

市は、第2次遠野わらすっこプランを着実に実行するため、今までの事業を見直し柔軟な子育て支援に取り組みます。妊産婦や子育て中の保護者が医師・助産師にオンラインで直接相談できる事業や、子育て家庭に「子育てヘルパー」を派遣する事業を新設。出産前後や育児中の保護者の不安を軽減します。また、子どもが生まれた家庭に配布しているわらすっこ応援券の利用対象を拡大。ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)や市外での予防接種などにも使うことができるようになりました。環境づくりでは、子どもたちが伸び伸び活動できるように、利用児童が増え、手狭になっていた青笹児童館の拡張を予定。昨年、世界的建築家・安藤忠雄さんから提案のあった「子ども本の森構想」の推進などもしていきます。

目指すべき姿に向けて 地域社会全体で子育て支援を

本市は、子育て環境について▽子どもが健やかに育っている▽安心して産み育てられる▽家庭や子育てをみんなで支える▽3つの目指すべき姿を設定しています。これらの環境をつくるためには、住民・企業・市が連携し、地域社会全体で子育て支援に取り組む必要があります。地域の連携が進む中で子どもたちは、住民との地域活動を通して自然や文化と関わり、豊かな人間性を育むことができます。企業は仕事と子育てを両立できる職場環境を整えることで、保護者が子どもと向き合う時間を確保することができます。市は、子どもにとっての最善の利益を考え、あらゆる分野において必要な支援を進めていきます。子どもは、大人がつくった社会の中で生きています。親や先生だけではなく、地域や社会が子どもを育てています。子どもたちの育ちを見守り、寄り添い、支えていくために、私たち一人一人にできることをあらためて考えてみませんか。